

2026 年度 慶應義塾大学
法学研究科入学試験 修士課程（春期）民事法学・公法学専攻
外国語（英語）

<出題意図>

大学院での学修に必要な英語論文の読解力を確認するものである。英語論文を読み解くための語学力だけでなく、法律学特有の表現・用語を的確に訳出できているかを評価の対象としている。標準的な訳語の使用が望まれるが、それができない場合でも、法律学（立法・司法を含む）における背景・文脈を踏まえた翻訳が求められる。

以 上

2026 年度 慶應義塾大学
法学研究科入学試験 修士課程（春期）政治学専攻
外国語（英語）

<出題意図>

本問題は、修士課程において求められる語学力（英語）を評価するものである。学術書から抜粋した英文を日本語に訳させることにより、標準的な政治学分野の英語文献を適切かつ正確に理解しているかを判断するものである。

以 上

2026年度 慶應義塾大学
法学研究科入学試験 修士課程（春期）民事法学・公法学専攻
外国語（日本語）

<出題の意図>

「日本語」の出題に当たっては、民事法学・公法学専攻の修士課程に在学し、研究を進める上で求められる高度な日本語の能力（主に、読解力、表現力）を測ることとした。

それぞれの設問について、出題の意図は、以下のとおりである。

設問1 本文中で用いられた言葉（3つ）の概念について、本文の内容を的確に理解した上で、本文の文脈に即して、必要かつ十分な説明ができているかを評価した。

設問2 本文の論旨を的確に理解した上で、ある仮定の主張に対する反論を、論理的に構成し、適切な表現を用いてまとめられているかを評価した。

以 上

2026 年度 慶應義塾大学
法学研究科入学試験 修士課程（春期）政治学専攻
外国語（日本語）

<出題意図>

それぞれの設問について、以下のとおりである。

1. 問1は、日本語の基本的な読解力、論理的思考力を測るための設問である。
2. 問2は、日本語の学術的な文章を読み取る力、論拠を効果的に提示できる力を測定するための設問である。
3. 問3は、①文章のエッセンスを読み取れているか、②そのエッセンスを自身と母国語の運用と関連づけて理解できているか、③やや高度な内容を日本語を用いて効果的に表現できるか、を問うたものである。

以上

2026 年度 慶應義塾大学
法学研究科入学試験 修士課程（春期）共通
外国語（中国語）

<出題意図>

それぞれの設問について、以下のとおりである。

1. 中ソ友好同盟相互援助条約が締結される際の中ソおよびアメリカの思惑を論じた論文の一節である。同時期の中国をめぐる国際関係についての基礎的知識を踏まえた上で、中国語の論文を正確に読解する力を問う。

2. 中国から諸外国への留学状況に関する1942年の新聞記事からの抜粋である。当時の中国語の語法や表記についての理解力を問う。

以 上

2026 年度 慶應義塾大学
法学研究科入学試験 修士課程（春期）民事法学・公法学専攻
外国語（ロシア語）

<出題意図>

本設問は、修士課程でロシア語を用いる大学院生に求められる最低限のロシア語力を判定するために、標準的なロシア紙コメルサントから、議会に提出された法案をめぐる記事を翻訳することを課した。記事は、ウクライナでの志願兵に関する法案をめぐる議論を紹介したものであり、法律・政治に関するロシア語の一般的な知識と現代的な問題関心があれば読解できるものである。

以 上